

# 小橋電機株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境を作る事によって  
全ての社員が能力を十分に発揮できるよう、下記の行動計画を策定する。

1 2020年1月10日～2023年1月09日 までの3年間

2 内容 下記の各制度等の周知、情報提供を実施する

- ・労働基準法上の産前産後休暇制度について

- ・育児休業休暇の内容について(男性社員の取得を含む)

- ・育児休業休暇中の社会保険料免除制度について

- ・育児休業休暇期間中の雇用保険からの給付金制度について